

問11 下線部⑩について、次の＜資料2＞は1871年に交付された文書を、現代語に訳したものです。これを読んで、あとの設問に答えなさい。

＜資料2＞

私が思うには、この明治維新に際して、内において人民を守り、外では万国と対等に交際しようとするれば、名実ともに政令が一本化されていなければなりません。私は、先に^{はんせきほうかん}版籍奉還を許可し、新たに知藩事を命じ、おのおのその職につかせました。ところが、数百年来のしきたりがつづき、あるいは名のみでその実があがらない者がいます。これではどうして人民を守り、万国と対等の交際ができませんか。私は深くこのことを嘆かわしく思います。そこで今、さらに(X)ことにします。これはできるだけ無駄を省いて簡素化し、有名無実の^{へいがい}弊害を除き、政令が多方面から出る心配をなくすためです。お前たち臣下のものは私の思いをくみなさい。